

会 議 要 旨

1 開 会 午後3時00分

2 平成29年5月定例教育委員会会議録の承認

事前に配布されている会議録について、異議がないか確認のうえ承認。

3 委員及び教育長の報告・議案

(教育長)

委員及び教育長の報告ですが、委員の皆様から報告はございませんか。

(教育長)

それでは教育長からの報告が3件程ありますので、担当課長より報告をさせます。

(総務課長)

それではご説明をいたします。報告第10号西之表市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてです。西之表市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、臨時代理した西之表市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、同条第2項の規定により別紙のとおり報告します。提案理由として、西之表市立学校給食センターに関する重要な事項の協議や適正かつ円滑な運営を審議するため、西之表市立学校給食センター運営委員会委員を委嘱したものであります。

任期は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までであります。

2頁をお願いします。運営委委員会委員は、市立小・中学校長11名、市立小・中学校PTA代表11名、その他の教育委員会が必要と認める者2名、教育委員会事務局6名となっております。

(教育長)

西之表市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱についての報告でございました。質問はございませんか。

(委 員)

ありません。

(教育長)

それでは次にまいります。

報告第11号西之表市奨学生選考委員会委員の委嘱についてです。

総務課長をお願いします。

(総務課長)

報告第11号西之表市奨学生選考委員会委員の委嘱についてです。西之表市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、臨時代理した西之表市奨学生選考委員

会委員の委嘱について、同条第2項の規定により次のとおり報告します。

提案理由として、西之表市奨学生選考委員会委員の任期が満了となったことに伴い任命したもので、任期は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までであります。

今年度の選考委員会は6月14日に行う予定となっております。現在10名の申込みが来ております。

(教育長)

西之表市奨学生選考委員会委員の委嘱についての報告でした。新しく委員になった方は誰ですか。

(総務課長)

西之表市民生委員会代表と種子島中学校長です。

(教育長)

2名のかたが新しくなりました。今月選考委員会が開かれるということです。10名程度の申し込みがあるということで、基準に従って選考していきたいと思います。質問等ございませんか。

(委員)

ありません。

(教育長)

続きまして、報告第12号社会教育委員・公民館運営審議会委員の任命替えについて報告をお願いします。

(社会教育課長)

4頁をお願いします。報告第12号です。西之表市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、臨時代理した西之表市社会教育委員・公民館運営審議会委員の任命替えによる委嘱について、同条第2項の規定により次のとおり報告します。

提案理由といたしましては、西之表市社会教育委員・公民館運営審議会委員につきまして、平成29年5月11日に議題を提出いたしまして、承認された委員につきまして、本年度各種団体の役員が変更となったことに伴い委嘱したものであります。人事異動及び校区長の役員の改選ということで、5名の方が新しく委員となられております。

任期は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までとなります。

(教育長)

社会教育委員・公民館運営審議会委員の任命替えについての説明がありました。

校区長が代わったということでありまして。6月の15日に運営審議会が開かれる予定となっております。よろしいでしょうか。

(委員)

はい。

(教育長)

以上で報告は終わりました。それでは議事に移ります。議案第1号教育長の辞職の同意について

総務課長説明をお願いします。

議案

(1) 29議案第1号 教育長の辞職の同意について

(総務課長)

それでは、議案第1号教育長の辞職の同意についてであります。

資料をご覧ください。立石教育長から辞職願が本日付けで教育委員会に提出されております。教育長の辞職につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定に基づき、地方公共団体の長及び教育委員会の同意を得る必要があるため、ご審議をお願いするものであります。よろしくお願いたします。

それでは、辞職願の提出に当たり、教育長より説明をお願いします。

(教育長)

今回の辞職願については、前長野市長より教育長の任命を受けていたので、2月19日の長野市長退任に合わせて辞職を考えておりましたが、そのころ教員の人事異動の時期であったこともあり済ませてからの辞職を考えておりました。その後、現市長にも辞職の旨を伝えたが、教育長空白の期間を避けたい旨、後任が見つかるまでお願いされたところであります。5月の初め頃に市長より後任の内諾を得、7月から就任できるとの報告を受け6月末日をもって辞職したいと考えて本日の提出となりました。この件につきまして、よろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。

(総務課長)

では、これより審議にはいります。同法第13条第5号で、自己の事件については参与できないと定められておりますので、教育長は一時退席願います。

これより教育長の辞職の同意について審議をお願いしますが、進行を教育長職務代理者の長田委員にお願いします。

(長田教育長職務代理者)

それでは、質疑、意見等がございましたら、お願いします。

(委員)

さきほど、教育長から辞職の経緯について説明がありましたので、同意したいと思えます。

(長田教育長職務代理者)

本来でしたら、任期いっぱいやっていただきたいところですが、前市長の退任に合わせた形での辞職願ですので同意したいと思えます。教育長の辞職の同意については、同意することにご異議ございませんか。

(委員)
異議なし

(長田教育長職務代理者)
では、そのように決定します。以上でおわります。

(総務課長)
それでは、議事にもどります。

(教育長)
同意をいただけたと思います。これで1号議案を終わります。

4 委員から出された動議討論等

(教育長)
委員の皆様から審議をしたいということはありませんか。

(委員)
ありません。

5 行事实施状況及び行事予定

(教育長)
それでは(1)の5月の各課の行事实施状況について説明をお願いします。

(各課長)
各課等の5月の行事实施状況について、資料に基づき説明を行った。

(教育長)
5月の行事实施状況について説明がありました。委員の皆様か質問がありましたらお願いします。

(委員)
ありません。

(教育長)
次に(2)の6月、7月の行事予定について、各課から説明をお願いします。

(各課長)
各課の6月、7月の行事予定について、資料に基づき説明を行った。

(教育長)
6月、7月の行事について、各課から説明がありました。質問、もっと詳しく説明を求めたいものがあればお出してください。

(委員)

学校教育課にお願いします。声楽家の濱田先生の講演時間は何時からですか。

(学校教育課長)

確認してからお知らせします。また、防災無線でもご案内申し上げます。

(委員)

学校教育課の6月29日市図画審査会、小・中とありますが、内容はどのようなものですか。

(学校教育課長)

風景画の審査会です。

(委員)

市単独のものですか。熊毛美展は今年からなくなっていますが。

(学校教育課長)

県に繋がる審査会です。スケッチ大会等で風景画を描いたものを出展したものです。

(委員)

わかりました。

それと、上妻家のことですが、今日の新聞にも掲載がありましたが、一般公開は10日までということですか。

(社会教育課長)

10日までです。

(教育長)

他にございませんか。

(委員)

上妻家のことですが、これから色々と整備をするということですが、新たに整備が必要になることもありますか。

(社会教育課長)

国の登録文化財になり新聞報道されておりますので一般開放していくことと、あと、今後、国の補助も付くことから色々と整備をしながらまちづくりにもからめながら利用していくことで整理していこうと考えております。今の段階では、旧上妻家の中にある貴重なものについての展示とかを行っております。昔ながらの古文書も展示しておりますので、まずは、皆さん方にお知らせするというこの第1回目の一般公開でございます。

(委員)

一般公開は無料ですか。今後はどうなりますか。

(社会教育課長)

今回は無料ですが、今後については、まだ分かりません。敷地内でお茶を飲んだり、いろいろなことが出来たら良いと考えております。全体的なことは、検討委員会を立ち上げながら今後整理をしていきたいと考えております。

(委員)

わかりました。

(教育長)

他にありませんか。

(社会教育課長)

6月11日に生涯学習県民大学講座が開かれますが、平成29年度鹿児島県民大学中央センターの事業の一環として講座を実施いたします。会場は市民会館で講座の1つ目が教育子育てということでございます。講座の2というのが郷土理解ということです。入場料は無料です。

防災無線でも広報したいと考えておりますので宜しくお願いします。

県民体育大会(熊毛地区)は7月2日に実施されます。委員の皆様の出欠については、社会教育課の担当までご連絡ください。

(教育長)

他にありませんか。なければこの件についてはこれで終わります。

6 当面する教育行政の諸課題について

(教育長)

続いて、当面する教育行政の諸課題について、委員の皆様からごさいませんか。それでは、学校教育課から不登校の状況、問題行動についての報告をお願いします。

(学校教育課長)

不登校の状況、問題行動について説明を行った。

(教育長)

この件について、お尋ねしたいことはありませんか。それでは、その他何かありませんか。

7 その他

(委員)

ありません。

(教育長)

これで6月の定例教育委員会を閉じたいと思います。大変ご苦労さまでした。

8 閉会 午後4時15分